

## 1. 公共ホール・劇場におけるボランティアの位置づけと活動内容

今回の調査では、国内7事例、米国6事例の調査を実施したが、同じ劇場やホール施設におけるボランティアでも、そもそも何のためにボランティアを導入するのか、あるいはボランティアを導入する劇場やホール自体はどういった活動を目指しているのか、といったことによって、ボランティアのありようや役割も大きく異なっている。

今後のあり方や方向性を検討するためには、公共ホール・劇場におけるボランティアの位置づけ、あるいは導入の目的といったものを明らかにしたうえで、具体的なボランティアの活動内容を検討する必要がある。

### (1) ボランティアの位置づけ

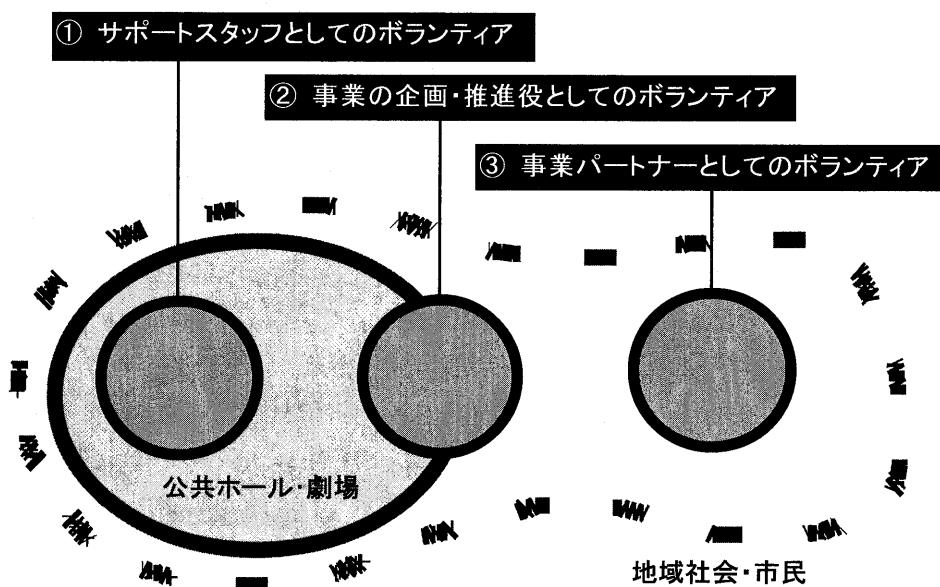
今回の調査結果からみると、まず、劇場やホール運営におけるボランティアの位置づけとしては、図表III-1に示したように3つの方向性が考えられる。

#### ① 運営業務のサポート・スタッフとしてのボランティア

まず、公共ホール・劇場のボランティアとして一般的に想定されるのがこのタイプである。自主事業にしろ貸しホールにしろ、館側に事業の主体があつて、運営業務の一部もしくはかなりの部分をボランティアの協力のもとに実施する方法である。

これは、国内7事例および米国の劇場3事例すべてで何らかの形で見られるボランティア活動である。国内事例の活動内容としては、オモテ方やウラ方などがこのタイプの最も一般的な業務。米国の事例では、この他にDM発送や名簿管理などの事務アシスタント、ツアー・ガイド、ショップでの販売アシスタント、チケット販売のアシスタント、ファンドレイジングの補助業務など非常に多岐にわたっている。

#### ■ 図表III-1 ボランティアの位置づけ



国内でも導入する例が増えているフェスティバルでのボランティアの位置づけも、基本的にはこのタイプに属する。この運営業務をサポートするスタイルのボランティアのあり方としては、業務の内容が細かく規定され、またマニュアル等も整備された米国のケネディ・センターがある意味で一つの到達点を示している。

### ② 事業の企画・推進役としてのボランティア

これは、国内事例では、「いまだて芸術館」や「プラネット・ステーション」、「たんば田園交響ホール」、「春日市ふれあい文化センター」などで見られるタイプのボランティアで、劇場やホールの事業の企画や制作業務に市民ボランティアのアイディアや実行力を活かそうというものである。

まず館側が主体的に取り組む事業や活動があつて、それをサポートするという①のタイプとは、ボランティアの役割や位置づけが大きく異なっている。館側のスタンスとしては、市民参加型の事業を館の運営の中に取り込む、市民のニーズに合った事業を企画する、あるいは館と市民とのネットワークづくりを進めるといった狙いも含まれており、ボランティアというより劇場・ホールにおける市民参加型事業のなかで、市民の主体性を重視したものの一つと考えることもできる。実際、参加者の意識としては、ボランティアとして公共ホールや劇場の運営を手伝うというよりも、自ら興味のある活動に取り組んでいるといった意識の方が強いようである。

米国では劇場やホールだけではなく、美術館等においても、企画・制作業務は専門家の業務として位置づけられているため、このような活動をボランティアが行う例は基本的には見られない。

### ③ 事業パートナーとしてのボランティア

これは、国内事例としては、「武生国際音楽祭推進会議」、「能登演劇堂振興協会」の活動が相当する。それぞれ「武生市文化センター」、「能登演劇堂」と密接な関係を保ちながら、独立した団体として芸術フェスティバルや演劇公演を企画・実施している。

ともに、理事会組織が設けられ、団体としての活動目的や事業内容などが検討・決議されるほか、事業の実施に必要な財源確保、あるいは友の会組織などをとおしたチケット販売などにも取り組んでいる。こうした意味で、公共ホールや劇場の活動を支えるボランティアというよりも、自立した文化活動団体として、米国の NPO に近い形といえる。

この場合の業務内容としては、演劇やコンサートを実施する際のあらゆる業務が対象になると思われるが、非営利団体としての最終的な意思決定は理事会で行われ、その決定に基づいた演劇公演やコンサートの実施に関わる各種業務は、組織の各メンバー（理事等の役員も含まれる）が責任を持って実行するという形になっている。

これだけを見れば、まさしく米国の芸術文化系の NPO とほとんど同様ということ

### III. 公共ホール・劇場におけるボランティアのあり方と方向性

になるが、武生、能登ともそれぞれ館の中に事務局がおかれ、公共ホール・劇場との密接な関係の上にそれぞれの活動が成り立っている点が、特徴的である。言い換えれば、民間、行政というそれぞれの立場や役割分担、可能な業務範囲を明確にしたうえで、互いに補完しあいながら事業を実施していくというパートナーシップが成立している。

#### (2) ボランティアの業務内容・活動内容

先の3つのボランティアの位置づけは、そのままボランティアの業務内容や活動内容と密接に結びついている。つまり、ボランティアの位置づけが決まれば、自ずと活動の範囲も定まり、また、活動の内容から、館側がボランティアに期待する役割も明確になってくる。

先の2つの章で整理したとおり、ボランティアの業務内容は、非常に多岐にわたっている。しかし、国内、米国の事例を俯瞰すると、ボランティアの業務内容はその役割から次の3つに再整理することができる。

##### ① お手伝い型のボランティア

公共ホール・劇場におけるボランティア活動としては最も一般的なもので、基本的には、館側の責任者のもとで行われる運営業務の補助的作業である。専門的な知識や経験がなくても、基本的なオリエンテーションや先輩ボランティアの指導によって対応が可能なもので、代表的なものに、もぎりやプログラム配付、客席案内などのオモテ方業務があげられる。米国ではアッシャーと呼ばれ、わが国同様、劇場・ホールにおいては最も一般的なボランティア業務のひとつになっている。

また、DM発送や名簿管理、資料整理など各種事務の補助作業をはじめ、お手伝い型のボランティアの対象としては次のようなものが考えられる。ただし、いずれの業務も基本的には館側の責任者のもとで行われることが前提で、アシスタント的な業務の範囲に限られる。

- ・オモテ方(もぎり、プログラム配付、客席案内)
- ・ウラ方(舞台・音響・照明)・搬出入等の手伝い
- ・演劇、コンサート等の企画・制作の補助業務
- ・広報・宣伝(チラシ、広報誌等の編集・制作)のアシスタント
- ・チケット関連業務(予約受付、発券、販売など)のアシスタント
- ・会員関連業務(勧誘、名簿管理、会員向け広報誌作成など)の補助業務
- ・教育普及・アウトリーチ(ワークショップ、ツアー・ガイドなど)のサポート

##### ② 専門知識・技能・経験等を活かすボランティア

これは、ある程度の専門知識や技能、経験などが求められるボランティア活動で、具体的には次のような業務が想定される。「① お手伝い型ボランティア」の対象となっている業務でも、例えば印刷物の編集作業や進行管理、金銭の授受・管理、